

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

健康・子育て

ふれあいクッキングに参加しませんか

福岡県産のノリと芦屋の食材を使った調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。



▽とき 9月15日（日）・午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 9月8日（日）まで、2次元コードから。または健康づくり係

（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

みんなで元気になろうや！講座「スロートレーニング」

みんなで元気になろうや！講座

は月に1回、全5回コースの講座です。第1回は運動不足の解消や筋力アップ

に、家でできるスロートレーニング（簡単な運動）を行います。健康についてみんなで学びましょう。

▽とき 9月29日（日）・午前10時（9時45分から受け付け）～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、タオル、水分補給の飲み物、動きやすい服装

▽申し込み 9月24日（日）まで、2次元コードから。または健康づくり係

（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

ゲンキはつらつサポーター教室（後期）

自分自身の運動を行いながら、自治区公民館体操や地域交流サロンなどで活かせる運動や脳トレ、レクリエーションなどを学びます。



を学びます。

他の地区の人とも交流できて、楽しく運動できます。参加してみませんか。

▽とき 9月25日（金）、10月27日（日）、11月27日（金）、12月24日（日）、令和9年1月28日（日）、2月16日（日）（全6回）・午前10時（9時40分から受け付け）～11時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽内容 ストレッチ・筋力アップ体操・レクリエーションなどの実技

▽対象 町内に住んでいるおおむね65歳以上の人

▽参加費 無料

▽参加特典 後期6回中3回以上参加した人へサポーターポロシヤツをプレゼント

※令和7年度または8年度前期に配付した人は対象外

▽定員 40人（事前申し込み先着順）

▽持ってくるもの タオル、水分補給の飲み物、筆記用具、動きやすい服装と靴（スニーカーなど）

▽申し込み 8月24日（日）～9月11日（金）・午前8時30分～午後5時15分までに高齢者支援係（☎223・3536）へ

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)

9月の日曜開館日 13日・27日

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 9月7日(日)・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 9月18日(金)・午前11時～
11時30分

♥絵本ミュージカル(限定15組)

▷とき 9月30日(日)・午前11時～11時30分
※9月16日(日)から予約開始



♥育児相談

【たんぽぽ相談】

保健師・管理栄養士による相談

▷とき 9月9日(日)・午前10時～正午

※持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます(予約不要)。



「出前たんぽぽ広場」についてのお知らせ

日頃からご利用いただきありがとうございます。
公民館で実施していました「出前たんぽぽ広場」は諸事情により休止させていただきます。再開のときはお知らせいたします。

令和9年度私立幼稚園・認定こども園の新入園児募集

※認定こども園(保育所部分)の新入園児募集は時期が異なります。

▶町内の私立幼稚園・認定こども園

①願書配布・受付開始日

配布 9月1日(日)から

受け付け 10月1日(日)から

②対象

令和3年4月2日～令和7年4月1日までに生まれた人

③入園見学会日程・参加予約・問い合わせ

※参加には事前予約が必要です。

■認定こども園芦屋中央幼稚園 9月15日(日)・
午前10時～11時30分(☎222-0327)

■愛生幼稚園 9月9日(日)・
午前10時～11時30分(☎223-0358)



愛生幼稚園 おたまじゃくしの観察



芦屋中央幼稚園 遊び風景

▶遠賀郡その他の町・中間市の私立幼稚園・認定こども園

※詳しくは、各園に直接問い合わせてください。

遠賀町	認定こども園遠賀中央幼稚園	☎293-0097
	岡垣第一幼稚園	☎282-0235
岡垣町	認定こども園岡垣中央幼稚園	☎282-0247
	認定こども園えびつ幼稚園	☎282-1135
水巻町	水巻聖母幼稚園	☎201-9559
	認定こども園水巻幼稚園	☎202-0001
	認定こども園水巻中央幼稚園	☎201-0419
中間市	はぶ幼稚園	☎245-0519
	明願寺幼稚園	☎246-1998
	中間東幼稚園	☎245-0968
	中間中央幼稚園	☎244-1530
	緑ヶ丘第三幼稚園	☎244-2487
	中間南幼稚園	☎246-1258



子育て・福祉

ハローBaby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。

- ▽とき 9月6日(日)・午前9時30分(9時15分から受け付け)〜正午
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れかた(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、栄養士による栄養の話
- ▽対象 妊婦とそのパートナー
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具
- ▽申し込み 9月3日(木)までに子ども家庭センターへ(☎223・3577)へ

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもも一緒に楽しいランチタイムです。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

- ▽とき 9月11日(金)・午前9時15分(9時から受け付け)〜午後1時
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者
- ▽定員 8組
- ▽参加費 大人400円、食事をするこども150円
- ▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)
- ▽申し込み 9月4日(金)までに、2次元コードから。または、こども家庭センター(☎223・3577)へ



申し込みフォーム

令和9年度 新入学児童の健康診断

- ▽とき 10月29日(木)
 - ▽ところ 芦屋町総合体育館
 - ▽受付時間 午後1時10分〜2時10分
 - ▽対象 令和2年4月2日〜令和3年4月1日に生まれた児童
 - ▽持ってくるもの 上履き、母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくファイル
- ※保護者同伴で来てください。当日来られない人は、連絡してください。
※こどもは上半身が脱ぎやすい服

装で来てください。

- ※当日は、入学予定校の教師と面談があります。あしやすくすくファイルには、こどものプロフィールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持ってきてください。
- ※案内はがきは8月中旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。
- ▽問い合わせ 学校教育係(☎223・3547)

物価高対応福岡県子育て 応援金を支給します

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までのこども(平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれたこども)を養育する保護者に対し、こども1人あたり1万円の「物価高対応福岡県子育て応援金」を支給します。

- ▽対象 国の「物価高対応子育て応援手当」を受給した福岡県居住の保護者など。
- ▽申請 原則申請は不要です。福岡県から通知、振込があります。ただし、他の都道府県で国の「物価高対応子育て応援手当」を受給し、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに県外から転入した人は、福岡県子育て応援

援金特設サイトから申請が必要です。



特設サイト

- ▽問い合わせ 福岡県子育て応援金コールセンター(☎(092)401・1685)

敬老会

- ▽とき 9月12日(土)・午前10時(9時から受け付け)〜正午
- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽内容 式典、アトラクション、藤永翠珠(中西奈津子)【民謡】おぼん・こぼん【漫才】
- ▽対象 昭和32年4月1日以前に生まれた人(今年度中に70歳以上になる人)
- ※対象者には、9月上旬に招待はがきを送ります。入場と記念品引き換えに必要ですので、当日持ってきてください。
- ▽記念品 芦屋町商工会商品券(1000円分)
- ▽送迎 会場までの送迎バスを運行します。利用する人は招待はがきで確認してください。
- ▽その他 対象者1人につき介添者1人までの同伴も可能です。
- ※介添者の記念品はありません。
- ▽問い合わせ 高齢者支援係(☎

223・3536)

敬老祝金を給付します

町では、70歳、77歳、88歳になる人に敬老祝金（芦屋町商工会商品券）を給付しています。今年度の給付対象者は次のとおりです。

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和31年4月2日 ～32年4月1日	1万円
77歳	昭和24年4月2日 ～25年4月1日	2万円
88歳	昭和13年4月2日 ～14年4月1日	3万円

▲令和8年9月1日時点で、1年以上継続して芦屋町の住民基本台帳に記載されている人が対象です。

対象者には、9月上旬に申請書を送りますので、必要事項を記入して、9月30日頃までに対象者本人か家族、または代理人が福祉課窓口で申請してください。

▽持っているもの ①申請する人の本人確認書類（官公庁が発行するもの）②申請書（対象者本人以外の方が申請する場合は、委任欄に対象者本人の署名が必要です）
▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（前期4月～9月分）

就労などで、午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている身体障害者手帳所持者を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円
▽締め切り 9月25日金
▽申し込み 障がい者・生活支援係（☎223・3530）へ

相談・募集

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】 認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】 北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

▽とき 9月16日金・午後1時30分～4時30分
※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）
▽対象 芦屋町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（事前申し込み先着順）
▽費用 無料

▽申し込み 9月1日頃から岡垣町地域包括支援センター（☎282・1211）へ

※2カ月に1回、芦屋町→岡垣町→遠賀町の順で出張相談が行われます。芦屋町では、令和9年1月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 9月10日金・午後1時30分～3時30分

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）
※事前に相談内容を連絡してください。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎9月3日金 土肥 孝明相談員

◎9月17日金 橋本 求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】 直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

芦屋町食生活改善推進会の 進会員を募集します

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア団体です。町の事業への協力や自己学習を通じて家族・近所の人など身近なところから健康づくりの輪を広める活動をしています。詳しい活動内容は芦屋町ホームページを見てください。

▽募集期間 随時

▽対象 町内在住で健康や食生活の改善に興味がある人

※年齢・性別は問いません

▽申し込み 身近な食生活改善推進委員または、健康づくり係（☎223・3533）へ

募集・お知らせ

芦屋町観光基本構想推進 委員会の委員募集

芦屋町観光基本構想に関する策
定・評価・検証などの審議を行う
ため、芦屋町観光基本構想推進委
員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人

▽応募資格 8月25日現在で、
次の要件を満たす人

●芦屋町に居住または勤務してい
る18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会
計年度任用職員を除く）でない人

●平日昼間の会議（約2時間、年
1回程度）に参加できる人

※計画の見直し時など必要に応じ
て複数回になる場合があります。

▽任期 令和8年12月1日～令和
10年11月30日（2年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を
記入して直接持参、郵送（〒8

07・0198（住所記入不要）
商工観光係）、フ

ックス（☎2223
・3927）また

はメールで提出



メールアドレス

※提出された申込書により選考を
行い、結果は個別に文書でお知
らせします。

※申込書は、産業観光課窓口で配布
しています。また町のホームページ
からダウンロードできます。

▽応募締切 9月17日（日）

▽問い合わせ 商工観光係（☎2
23・3542）

人権まつりステージ イベント出演者募集

今年で28回目となる芦屋町人権
まつり。多くの人に人権を身近な
ものとして感じてもらうために、
ステージイベントなどを行う個人
および団体を募集します。

▽とき 12月12日（日）午前10時～
午後3時30分（予定）

▽ところ あしや夢リアホール（予定）

▽対象 「人権」を身近なものとし
て感じられる催し物（演劇・踊り・
歌・演奏など）を行うことがで
きる町内の個人・団体

※出演希望団体が多い場合は、抽
選とします。

※出演時間などは、今後の人権ま
つり実行委員会決定します。

▽申し込み 10月2日（金）までに社
会教育係（☎2223・3546）

へ申込書を提出

重度障がい者医療証を 持っている人へ

現在の重度障がい者医療証は、

有効期限が9月30日（日）です。所得
の審査後、認定者には9月下旬に
新しい医療証を送付しますので、
10月からは新しい医療証を利用し
てください。古い医療証は10月
になってから処分してください。

なお、窓口での切り替えの手続
はありません。

▽問い合わせ 保険年金係（☎2
23・3532）

重度の障がいがある人に 特別障害者手当があります

特別障害者手当とは、20歳以上
の人で著しく重度の障がいのため、
日常生活で、常時特別な介護を必
要とする人に支給される手当です。

在宅のほか、グループホームや
有料老人ホーム、サービス付き高
齢者向け住宅に入居している人も
対象です。また、障害者手帳を所
持していなくても、医師の診断書
などの判断により、対象になる場
合があります。

※ただし、次の場合は対象になり
ません。

×特別養護老人ホームや老人保健
施設に入所している人

×障がい者支援施設に入所してい
る人

×病院に3カ月を超えて入院して
いる人

▽申請に必要なもの 診断書、世
帯全員の住民票（本籍、続柄、
マイナンバー入りのもの）、世帯
全員の所得証明書、本人名義の
通帳、障害者手帳（所持してい
る場合）、年金番号の分かる書類

▽支給額 月額3万450円（令
和8年4月改定）

※手当の認定には所得制限があり
ます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支
援係（☎2223・3530）

Jアラートによる防災無線の 訓練放送を行います

Jアラートを

活用した全国一斉
の情報伝達訓練が
行われます。訓練
当日は、戸別受信
機や防災行政無線

による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないように、
注意してください。

▽とき 8月26日（日）午前11時、
予備日9月9日（日）午前11時

▽放送内容 上がりチャイム音
「こちらは、Jアラートのテス
トです」×3回「こちらは芦屋町
です」下りのチャイム音

▽問い合わせ 庶務係（☎2223
・3572）



マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。



マイナンバー 休日
窓口 ホームページ

▷とき 【休日窓口】 9月27日(日)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類
※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどはいりません。

▷問い合わせ 住民係（☎223-3531）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 9月7日(日)、8日(月)、9日(火)の日没～午後9時ごろ（予備日＝10日(水)、14日(日)～17日(水)、24日(日)、28日(木)～30日(土)）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

（☎223-0981内線254）

秋の交通安全県民運動 9月21日(月)～30日(水)

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るために、県下一斉に交通安全運動が行われます。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

重点項目

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅

夜間は反射板の活用を！

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用（装）しましょう。

運転者は、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
（☎223-3539）



広告

一級建築士 山元彰ノ介

建築

リフォーム
リノベーション

解体工事
ブロック塀撤去

注文住宅

補助金あり

外壁・屋根塗装

外構工事
(駐車場増設工事)

不動産

相続・空き家

不動産売却

土地探し
新築戸建て

不動産買取

遺品整理
生前整理

芦屋町の建築・不動産のことは
一級建築士事務所
山元建設株式会社
～芦屋町で1964年創業
四世代で地域の家を守る～
☎093-223-1006
本 社：芦屋町白浜町1番4号
事務所：岡垣町糠塚1325番12
ネットからの
お問合せはこちら▶



お知らせ

第24回芦屋海岸クリーン キャンペーンに参加しませんか

遠賀川に捨てられた小さなごみが雨のたびに河口堰^{せき}に集まり、海へ流れ出したごみは海岸に流れ着いています。このようなごみは川岸や海岸を汚すだけではなく、魚や動物などにも影響が出ていると考えられます。

そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。

▽とき 9月27日(日)・午前10時～正午
※雨天時は、10月25日(日)に延期します。

▽ところ 遠賀漁協柏原支所前

▽持ってくるもの 軍手・水分補給の飲み物・帽子など

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)

新しい農業委員が決まりました

令和8年7月20日付で新しい農業委員が決まりましたのでお知らせします。

(敬称略)

【会長】 安高 澄夫

【副会長】 入江 一博

【委員】 安高 寿倫、重留 瑠璃、

木原 教茂、中野 則幸、

重岡 清麿、本田 勝人

▽任期 7月20日～令和11年7月19日

▽問い合わせ 農林水産係 (☎223・3544)

入って安心 交通災害共済

交通災害共済は、交通事故でけがをした時に共済金が支給される制度です。1口500円から加入することができ、1人3口まで加入可。

また、9月は交通災害共済の切り替え月です。現在加入していて、引き続き加入を希望する人は、継続手続きをしてください。

▽加入資格

①町内に住んでいる人(町外に住んでいる学生も、家族が芦屋町に住んでいるれば申し込めます)

②町内に勤務している人(北九州市、中間市、行橋市、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町に住民票がある人は、住所地の市役所、町役場で手続きをしてください)

▽加入手続き 9月上旬から、各

みんなのね・ん・き・ん

障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件を全て満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日(障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日)があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象になります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障がいの状態によっては障害年金は受けられないことがあります。

③次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

※20歳以前に初診日がある場合は納付要件はありません。

・初診日の前々月までの保険料納付済期間、免除期間の合計が加入期間の2/3以上であること

・初診日の前々月までの1年間のうちに保険料の未納がないこと

▷手続き 障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

自治区で新規加入・継続加入手続きの受付を行います。申し込み方法などは各自治区に問い合わせてください。なお、自治区に未加入の人は、9月1日頃から、役場住民係で申し込みを行います。加入を希望する口数の掛金を持参のうえ、申し込みを行ってください。

※交通災害共済は今回の新規加入・継続加入を最後に終了となります。令和9年度以降は新規加入や継続加入を行うことができませんが、共済期間(10月から令和9年9月まで)に発生した交通事故によるけがに対しては、共済金の支給が行われます。

▽問い合わせ 住民係 (☎223・3531)

中央公民館講座 治るがんと治らないがん

がんは早期発見・早期治療が大切です。治るがんと治りにくいがんの違いなど、がんとのつき合い方を分かりやすく解説します。また、講座の前後30分の時間を利用して、保健師による血圧・体脂肪測定や健康相談を行います。

▽とき 9月16日(金)・午後1時30分～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 小野村健太郎さん(おのむら医院院長)

▽定員 70人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 8月26日(金)から受け付け。午前9時～午後5時に、電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

芦屋歴史の里 八朔の節句パネル展

「芦屋の八朔行事」は、国選択無形民俗文化財です。芦屋町の伝統行事である八朔の節句をパネルでわかりやすく紹介します。わら馬やだごびりなどの前で写真撮影もできます。

▽とき 9月1日(金)～27日(金)・午前9時30分～午後5時

※月曜日は休館です。ただし、月曜日の場合はその翌日が休館です。

▽ところ 芦屋歴史の里

▽入館料 18歳以上200円、小・中・高校生100円

●ワークシヨップ

「粘土でだごびりなづくり」

▽とき 9月13日(土)・午前10時～11時30分

▽定員 6人(事前申し込み先着順)
▽申し込み 9月1日(金)～6日(金)

午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ

八朔特別呈茶

大茶室で特別呈茶を行います。

また、こどもの健やかな成長を願う八朔のわら馬を、立礼席に展示します。

▽とき 9月12日(土)・13日(日)・午前10時～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上900円、小・中・高校生500円(入館料とお茶代)、未就学児400円(お茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

屋外広告物を掲示するには ルールがあります

◆9月1日(金)～10日(金)は屋外広告物適正化旬間です

○屋外広告物とは

「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立看板、広告板、広告塔、のぼり旗などを

いいいます。
○屋外広告物を掲示しては
いけない物件

街路樹、道路標識、ガードレール、郵便ポストなど

○許可申請

屋外広告物を町内に掲示するとき、原則として許可申請が必要です。

○安全管理

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風の時節は点検を行ってください。

詳しくは町ホームページを見てください。

▽問い合わせ 企画係 (☎223・3570)



町ホームページ

訂正のおわび

広報あしや8月号に掲載した後、町職員採用人数を見直しましたので訂正しておわびします。次のとおりです。

●芦屋町職員募集

◆一般事務職 採用予定人数

【見直し前】3人程度

【見直し後】6人程度

▽問い合わせ 人事係 (☎222・3574)

